

警 察 署 協 議 会 会 議 録

八女警察署協議会

開催年月日時	令和5年6月9日 午後4時00分 から 令和5年6月9日 午後5時15分 まで	
開催場所	八女警察署 大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、黒木警部交番所長、刑事課長、交通課長、警備課長
議 事 概 要		
<p>1 感謝状贈呈式</p> <p>2 委員委嘱式</p> <p>3 八女署警察署協議会 会長・副会長の選任</p> <p>4 会長挨拶（要旨）</p> <p>梅雨入りを迎え、2017年に発生した九州北部豪雨の記憶もまだ新しいため、緊張感を持った生活する必要があると考えている。</p> <p>警察署協議会の役割は、警察署と地域住民の代表である委員が会議をし、様々な意見交換や情報交換を行う場であると認識してもらいたい。</p> <p>新委員の方々は、いままで培った知見や経験を遺憾なく発揮していただき、八女警察署管内の安心安全に活かせるような意見を出していただきたい。</p> <p>5 副会長挨拶（要旨）</p> <p>県民の安心安全のため、日頃から活動していただき感謝申し上げます。</p> <p>先日、他県で警察官が殉職した事件があり、警察官には、自分自身の安全も確保してもらいながら活動して欲しいと思う。委員の一員として、可能な限り尽力したいと考えている。</p>		

議 事 概 要

6 署長挨拶（要旨）

本日、御多忙のところ、警察署協議会に出席いただき感謝申し上げます。

警察署協議会とは、平成12年頃に多発した警察の不祥事を踏まえ、警察が真に県民のために活動していくため、警察改革の施策の一つとして、警察署の業務運営に民意を反映させ、その在り方を委員の方々から意見を聴くための機関である。

梅雨期になり、これまで全国的にも豪雨に伴う災害が発生している現状を踏まえ、災害対策については、一層気を引き締めていかなければならないと考えている。

本年5月15日から全国初の取組みとして、福岡県警察ではカスタマーハラスメント対策の運用を開始しており、目的は、組織的にカスタマーハラスメント対策に取り組む、職員の業務負担や精神的負担を軽減するとともに、本来警察が取り組むべき事象に注力することで一人でも多くの県民の要望に応え、県民の安全・安心を確保することである。

本日も忌憚のない御意見、御要望をお願いします。

7 報告事項

- (1) 福岡県警察におけるカスタマーハラスメント対策について（総務課長）
- (2) ニセ電話詐欺の現状について（生活安全課長）
- (3) 前回協議会時の質疑に対する報告（交通課長）

交通課長から、「前回、県道と合流する交差点に、押しボタン式信号機等を設置して欲しいとの要望を受け、現地を確認したが、私有地等の兼ね合いで、要望箇所の道路環境では直ちに信号機を設置することは難しい。」旨の報告があった。

8 質疑・応答

- 委員から、「防犯指導に関して、大規模な集まりだけではなく、小規模単位でもしていただきたい。また、地域の安心安全に向け、陰ながら尽力してくれている人達に感謝状等の贈呈を検討してほしい。」との要望があり、署長から、「日頃の活動に感謝申し上げます。地域の安心安全のために活動していただいている方について、積極的に教えていただきたい。」との回答があった。
- 委員から、「警察署で交通、防犯キャンペーン等を開催する時は、必ず教えてほしい。」などの要望があり、署長から、「積極的に情報共有を図っていきたい。」

旨の回答があった。

- 委員から「市役所の直近で、ポールが転倒していたが、市役所と警察どちらに連絡した方がいいのか。」旨の質疑があり、署長から「警察に通報があれば、必要な危険防止の措置を講じた上、措置すべき機関に引き継いでいるため、警察に通報していただいて構わない。」旨の回答があった。
- 委員から「当て逃げ被害に遭った知人がいるが、捜査の進展状況について、警察に問い合わせしてよいのか。」旨の質疑があり、署長から「本人から必要に応じて問い合わせしていただくことは構わない。」旨の回答があった。
- 委員から「自転車ヘルメットの着用が努力義務化されたが、ヘルメットの性能を検証した資料はあるか。」旨の質疑があり、交通課長から「検証結果はないが、規格マークを取得しているものが望ましいと考えている。」旨の回答があった。
- 委員から「長延地区に、事故が多発する横断歩道がある。注意喚起など何か対策を講じることはできないものか。」旨の質疑があり、交通課長から「県土整備事務所が対策として減速マークを道路面に表示していくこととなっている。横断歩道の塗り直しについては、県警本部に対して申し入れを行っている。」旨の回答があった。
- 委員から「夜間の速度の取締りは可能なのか。」旨の質疑があり、交通課長から「夜間の取締りは可能であり、現在も実施している。」旨の回答があった。

9 総括

副会長から「安心安全に向けて取り組まれた方を表彰することは、住民のモチベーションが向上し、詐欺被害の未然防止なども、自分達で取り組むことが出来るという意識形成に繋がるなど、良い取組であると感じている。本日、様々な意見が出たが、今後も情報共有を大切にし、八女署管内がより良くなるよう、協議会を盛り上げていきたい。」旨の総括があった。

10 閉会

以上で、令和5年度第1回八女警察署協議会を閉会する。